

小山市教育委員会会議録
(平成29年3月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成29年3月15日(水)午後2時00分

場所 中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

教育長 酒井一行

1番 福井崇昌

2番 神山宜久

4番 新井泉

5番 結城美鶴

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長 田口正剛

教育総務課長 添野雅夫

学校教育課長 池澤満

生涯学習課長 細井典子

生涯スポーツ課長心得 阿久津宣明

中央図書館長 栗原要子

車屋美術館副館長 鈴木一男

博物館長 森谷昌敏

子育て・家庭支援課長 安部洋一

教育研究所所長 倉井克之

教育研究担当 伊藤秀哲

・書記

教育総務課課長補佐

兼総務政策係長 森川忠洋

教育総務課主任 日高恵子

・議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・叙位の伝達について
- ・教育委員会事務局行政組織機構の改編について
- ・平成29年度定例教育委員会日程表(案)
- ・学校運営協議会等の実績報告について
- ・小中一貫校に係る推進委員会の会議結果について
- ・朝鮮学校補助金について

2 学校教育課

- ・小山市教育支援委員会答申の報告について

3 中央図書館

- ・平成29年度中央図書館休館日について

4 博物館

- ・第75回全日本学生児童発明くふう展の入選について

5 車屋美術館

- ・第39回企画展「裏声で歌へ～現代の「音」、「声」の多様な表現～」展開催について

審議事項

1 教育総務課

- ・平成29年度教育委員会事務局職員の人事異動について ※可決
- ・教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の追加決定について ※可決
- ・学校運営協議会委員の任命について ※可決
- ・就学援助費及び特別支援就学奨励費における新入学児童生徒学用品費交付額の改定について ※可決

2 学校教育課

- ・小山市教育委員会研究校指定「特色ある特別活動」について ※可決

3 生涯学習課

- ・小山市社会教育指導員の任命について ※可決
- ・小山市公民館管理人の委嘱について ※可決
- ・小山市同和対策集会所管理人の委嘱について ※可決
- ・小山市青少年相談員の委嘱について ※可決
- ・小山市青少年育成指導員の委嘱について ※可決
- ・電話相談員の委嘱について ※可決
- ・小山市文化財保護審議会委員の委嘱について ※可決
- ・小山市国選択無形民俗文化財間々田のジャガマイタ調査会委員の委嘱について ※可決

4 博物館

- ・平成29年度博物館企画展の実施に伴う入館料の設定について ※可決

5 車屋美術館

- ・平成29年度企画展観覧料及び特別無料公開日の設定について ※可決

協議事項

1 教育総務課

- ・総合教育会議について

- ・議事内容

○酒井教育長

それでは、3月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

福地委員、欠席ということでございますので、よろしくお願ひいたします。

会議録署名委員でございますけれども、本日は神山委員にお願ひをいたします。

報告事項でございます。

まず、私から、前回以降出席をいたしました主な事項についてご報告を申し上げます。

前回2月6日に定例会が開かれたわけでございますけれども、7日、13日、23日、それから3月10日にわたりまして、下野の教育長部会に参加をいたしました。主な議題は人事関係でございますけれども、おかげさまで何とかまとまったところでございます。せんだって臨時教育委員会において説明をしたとおりでございますので、内容につきましては省略をさせていただきます。

それから、公民館まつりでございますけれども、2月11日、桑、豊田、寒川、それから13日には中、25日に間々田、2日間にわたって行っているところでありますけれども、私が出席をしておりましたのは25日。それから、26日が中、穂積、絹、そして3月4日、大谷に出席をさせていただきました。

それから、閉校式が絹地区で行われたわけでございますけれども、2月19日、福良小学校を皮切りに、3月4日延島、3月5日梁と、小学校の3校は終えたところでございます。なお、絹中学校につきましては、18日に行われる予定であります。

そのほか主なものとしたしましては、定例校長会がございまして、2月28日木曜日、最後の定例校長会がございましたので、1年を振り返るとともに、次年度に向けて教育施策について、このような方向で進めていくということでお話をさせていただきました。

主なものは以上でございます。

続きまして、福井委員からお願いいたします。

○福井委員

2月17日、文部科学省に参りまして、教育委員の研修会を、受けてまいりました。それぞれ教育委員が行ったものですから、私の後にそれぞれの部門でどんな感想かというのを言っていたでもいいのですけれども、私はその中で総合教育会議についての部門に参加いたしました。当日は結構長い時間やったのです。非常に有意義な会議だったのではないのかなと思っています。総合教育会議は各市町村ともまだ試行錯誤というか、いろいろな働きかけをやっていますので、非常にまめに、年に6回から7回やるようなときもあります。それから、年に1回か2回しかできないというようなときもあります。非常にまだばらつきがあるなという形であります。

そういう全国区というか、その参加した各市町の報告というような形がございまして、そういう意味では、この総合教育会議も、あと何年かたつと、そういういろいろな個性が出てくるのではないかなというふうに思います。

それから、先ほど教育長からも言われました延島小学校の閉校式典に出てまいりました、これは地元なものですから。子供たち、PTAとか地域の人、それから卒業生など、それからその学校に関係した校長先生、一般の先生なんかも参加して、閉校式というのをやりました。皆さん本当に学校に対する思いというのが深いのだなというのをつくづく感じまして、新しい義務教育学校を立ち上げるということでもありますけれども、こういうものを背負って、我々も、教育委員会としても、新しい学校をぜひ成功させなければならないというふうなことを実感いたしました。

私のほうからは以上、そんなところでございます。

○酒井教育長

ありがとうございました。

ほかの委員さんから、先ほどの研修会について報告ございましたら、お願いいたします。

神山委員。

○神山委員

いじめ部会に出させてもらったのですが、収穫ありませんでした。全国というか、関東地区かな、教育委員さんの意識が、自分が現場にいるような意識なのです。それで、文科省の職員が基調講演をしてくれたのだけれども、いろいろな法律整備しました、だからいじめはなくなりますというような基調講演だったのです。法律整備したっていじめはなくなる。3人集まれば必ずいじめの芽が出てくる。これが人間の社会です。だから、いじめをなくそうという努力はいかにむなしいかなのです。

いじめがあるものだと思って対処をする。いじめが発見されたときには、どれだけ早くそれを収束させることができるか、これが力なのです。学校関係者の力だと思っただけけれども、そういう話にはいかなかったのです。いじめというのは何なのか、いじめというのはどうやればおさまるのかという話で、我々教育委員は非常勤ですから、学校現場にいるわけではないので、いじめの抑え方を勉強したって何にもならない。教育委員として我々はまちにどういう考えを持って帰ればいいのかと、そういう話をしてくれと言っただけけれども、どうもその文部科学省の役人さんの琴線に触れたみたいで、目つり上げて何か攻撃されて終わってしまったので、がっかりしてしまって、収穫はありませんでした。

以上です。

○酒井教育長

ありがとうございました。

そのほかの委員さん、どうですか。

新井委員。

○新井委員

私は、タイトル、はっきりは忘れてしまったのです。学校の分担を地域の方とかボランティアで手助けする流れができてきているところのいろいろな委員さんからそういうお話がありました。学校だけで背負うのではなくて、そういうのもいいのかなというふうには感じました。

あと、文部科学省の最初の説明というのは、本当に形式的なものになってしまうので、まだ2回目なので、そこまで練られていないというのもあって、各地域の委員さんの意見からだんだん吸い上げていって、それがまとまってくるといいかなというふうには感じました。

○酒井教育長

ありがとうございました。

○結城委員

私は、グローバル化に対応した英語教育の推進についてという分科会に出席させていただきました。その中ではやはり、次の学習指導要領から始まる小学校での英語教育について、実際どうするのかというようなことが、結構活発に意見交換がされていまして、いろいろな意見が出たのですけれども、例えばその小学校の教員の英語力をどうするか、指導

をどうするかという部分でいえば、大学との連携を図っているというところが幾つかありまして、上智大学、東海大学の教職を専攻している学生との、そういうタイアップの構築をもう既に進めているですとか、あとNPOで、例えば海外経験者などで英語堪能な方の、そういう方たちで英語を教えることができますよという、50時間の実技なり、60時間の講義を受けた人たちを認定しているNPOがあるらしく、そのNPOの方からの報告もありまして、そういうようなところを使って、小学校の教員の小学校での英語教育をサポートしていくというような話など、結構具体的な意見交換がされていました。

実りあるものだったと、私としては大変勉強になりました。貴重な機会をありがとうございました。

○酒井教育長

ありがとうございました。

それでは、よろしいですか、皆さんのほうからは。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

教育部長お願いします。

○田口教育部長

私からはお手元の資料1番上のグリーンの用紙、2月議会の一般質問についてご報告申し上げます。

枠の一番下の、合計欄に書いていますように、会派代表3名、個人6名、合わせて9議員から16の質問をお受けしております。教育関係、広くご質問を受けて、回答につきましては、下の資料をご参考にしていただきたいと思いますと考えております。

なお、議案としましては、任期付教職員の任用、給与等に関する条例の一部改正、間々田6丁目集会所の無償譲渡、生涯学習センター条例の一部改正についての3本を出しまして、また、平成29年度予算もあわせて総合政策部から提出されまして、昨日全件議決されたところでございます。

雑駁でございますけれども、以上、報告申し上げます。

○酒井教育長

教育総務課。

○添野教育総務課長

教育総務課からは、報告事項7点でございます。

まず、3ページの寄附受け入れ報告でございます。小山城南中学校に弓道場の設置ということで、同窓会、後援会より弓道場の設置がされました。ほかにつきましては、図書カードのほか多くが図書の寄附でございます。内容につきましては、資料をごらんいただきたいと思います。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。叙位の伝達についてでございます。若菜昭夫先生が昨年10月28日にお亡くなりになりまして、この若菜先生につきましては、88歳ということで、5月7日生まれで、7月29日に高齢者叙勲の伝達に行っていました。残念なことに亡くなられたということで、3月8日に叙位の伝達に行っていました。

続きまして、5ページでございます。教育委員会事務局行政組織機構の改編についてと

ということで、平成29年4月1日付で実施する組織の改編について、教育委員会分について、ご報告をさせていただきたいと思っております。

6ページをお開きいただきたいと思っております。主に教育総務課につきましては、「教育政策担当」を「教育政策係」に、そして「小中一貫推進係」は「小中一貫政策推進係」に変えております。また、小中一貫校の「開設準備室」につきましては、今後準備という段階だけではなくなくなったものですから、「開設推進室」と名称を変えたものでございます。

続きまして、7ページでございます。学校教育課につきましては、「指導係」を「教育指導係」と改称をいたしました。そして、「児童生徒指導係」を新たに設けたところでございます。なお、「英語教育推進担当」につきましては、「英語教育推進室」を新たに設置しまして、「英語教育推進係」を置いたところでございます。

教育研究所につきましては、「教育研究担当」を「教育研究係」と改称をしております。

8ページをごらんいただきたいと思っております。生涯スポーツ課でございます。生涯スポーツ課では、「市立体育館建設担当」を、担当ということではなくて、これは庁内全体的にそうなのですが、「担当」ではなくて「係」に改称しております。また、「東京オリ・パラ・栃木国体推進担当」も「推進係」と直したものでございます。

その次が、中央図書館でございます。中央図書館につきましては、「業務係」を「総務係」と、名称を業務内容を反映した名称に変更したというところでございます。

以上が、教育委員会関係でございまして、9ページ以降につきましては、市長部局、その他の庁内の全ての部局の組織改編の内容となっております。

さらに、きょう追加させていただきましたが、4月1日からの組織改編対比表を、お手元に置かせていただきました。総合政策課と保健福祉部の改変内容、その裏が、経済部から産業観光部が変わったものでございます。市長部局が変更になっておりますので、そちらもあわせてごらんいただきたいと思っております。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思っております。平成29年度の教育委員会の日程表でございます。こちらのほうの日程で平成29年度を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、17ページになります。学校運営協議会等の実績報告についてということで、コミュニティースクールに指定しました4校の平成28年度の実績についてご報告をするものでございます。こちらにつきましては、小山第一小学校、豊田北小学校、梁小学校、小山第三中学校でございまして、時間の都合上、内容については割愛をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。申しわけございません。

続きまして、22ページをお開きいただきたいと思っております。こちらは小中一貫校に係る推進委員会の会議結果ということで、2月2日の豊田中学区、2月23日の絹中学区、2月28日の乙女中学区の推進委員会の会議結果報告をまとめたものでございます。こちらは大変申しわけございませんが、案件たくさんございますので、大変申しわけございませんが、省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、29ページになります。朝鮮学校補助金についてでございます。この案件につきましては、12月の定例教育委員会から2月の定例教育委員会まで3回にわたりご審議をいただきました。この結果、補助金を交付する形で決裁を上げたところでございまして、市長決裁となりましたので、報告をさせていただくものでございます。

30ページに、補助金交付についての理由書をおつけしております。こちらのような理由書をつけて、決裁を上げたところでございます。

何分分量が全体的に多かったものですから、非常に雑駁な説明で申しわけございませんが、よろしく願いいたします。ご報告申し上げます。

○酒井教育長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

続きまして、学校教育課であります。資料の31ページをごらんくださいませ。件名は小山市教育支援委員会の答申についてであります。開きまして32ページ、今年度5月30日に諮問をしたのを受けまして、最終日2月16日に、委員長から酒井教育長のほうに、特別の支援を要すると思われる就学予定児及び特別支援学級入級対象児童生徒の就学措置についての答申が行われました。33ページからがその答申の中身でございます。

34ページの一番上には、平成29年度特別の支援を要すると思われる対象児童数が151名ということで、その内訳等についてはここに書いてあるとおりであります。数字細かいところがありますので、後でごらんいただければと思います。その答申がありましたので報告いたします。

以上です。

○酒井教育長

中央図書館長。

○栗原中央図書館長

38ページをごらんいただきたいと存じます。平成29年度中央図書館休館日について。

中央図書館の休館日は、小山市立図書館管理運営規則第4条に基づいて定めています。平成29年度は、特別整理期間を中央館と分館をずらして10月に設定し、中央図書館を10月12日から19日の8日間、小山、間々田、桑の各分館を10月25日、26日の2日間休館いたします。詳しくは、39ページのカレンダーをごらんいただきたいと存じます。

以上でございます。

○酒井教育長

博物館長。

○森谷博物館長

それでは、40ページをごらんいただきたいと存じます。別になっておりますこちらの資料もあわせてごらんいただきたいと存じます。

件名につきましては、第75回全日本学生児童発明くふう展の入選について、ご報告を申し上げます。

受賞者につきましては、記載のとおりでございます。

まず、ここにいくまでの過程を簡単にご説明いたします。私どもの博物館では、小山市少年少女発明クラブというのを1月から12月まで行っております。スペースの関係で36人、月2回程度で、20回程度開催して、指導員が舞坂先生や小山城北小学校の青木校長先生を初めといたしまして10の方が当たっております。昭和59年の4月から活動しており、30年以上の歴史があるものでございます。毎年西川田にございます子ども総合科学館内の栃木県発明工夫展に出展して好成績を上げているところでございまして、昨年につきましては、

小山市では金賞が7点、銀賞が7点、銅賞が3点という好成績をいただきました。

栃木県の金賞の中から、東京都にごじます公益社団法人発明協会が書類選考により審査していたものでございます。小山市からは金賞受賞者の2点が書類審査の対象になりました。

その結果、奨励賞、これは順番的には恩賜賞、特別賞に次ぐ賞でございまして、20点以内ということで、遠藤さんが入りました。その下の賞で、入賞につきましては、120点程度なのですが、小竹さんが入りました。

お手元の40ページの中段に書いてございますが、これがペットボトルサーバーということで奨励賞、そして入賞でスペースランドセルというのが入ってございます。

あと、ちょっと長くなってしまいますのですが、ペットボトルにつきましては、お手元の別の資料なのですが、このところを上げ下げすると、中に玉が入っていきまして、ビー玉が。上へ上がると上の水がどどどと出てきて、下げると閉まるという仕組みになっております。これがペットボトルサーバーです。

小竹さんのは、ランドセルに両面テープで張りまして、夏はその中に保冷剤を入れると背中が涼しいし、そして冬はそのままにするか、懐炉なんかを入れると温かいというものでございます。

以上、ご報告させていただきました。

○酒井教育長

続いて、車屋美術館副館長。

○鈴木車屋美術館副館長

41ページになります。件名、第39回企画展「裏声で歌え」、副題ですが、「～現在の「音」、「声」の多様な表現～」展の開催についてでございます。

4月8日から6月18日までの間開かれ、時代の「音」や「声」をテーマにした展覧会となっております。展覧会の中では小山市出身のアーティスト、大和田俊氏、それから五月女哲平氏の展示が予定されております。

また、このほか、乙女中学校で行われました合唱コンクールの様子をビデオにおさめまして、それをあわせて放映する予定になっております。

7番の無料公開日につきましては、この後審議事項で上がっておりますので、そちらのほうでご審議をお願いしたいと思うのですが、8番関連事業としまして、キュレータートークとアーティストトークを予定しております。

以上です。

○酒井教育長

以上で報告事項を終わります。

質問がございましたら、委員さんからお願いいたします。

はい。

○福井委員

まず、議会の報告でありますけれども、答弁趣旨、これできればもうちょっと早目に出してもらいたい。定例教育委員会の前の資料として出さないと、読んでこられないので、だからこれはぜひお願いしたいと思います。以前は議会が始まる直前ぐらいに出てきたのです。この答弁趣旨ができた場合に、教育委員には速やかに議会中であっても送ってきた

ということなのです。だからそれほど重要なことが書いてあるので、なぜかというと、議員さんに、我々、会ったときに「私、こんな質問したのだけれども、どうだった」と言われるのです。ちょっと聞いてないよという話になってしまうわけ。だからぜひそれはちょっとこれからお願いしたいと思います。

きょうの答弁の中で、学校図書館についても、この専任司書の配置ということで、臨時職員を配置しているということでありまして、これは学校図書館司書という業務内容、それが教職の資格として持っていらっしゃる司書教諭と、学校図書司書という2つの資格で運営されるのだけれども、これはちょっと曖昧な形で書いてありますけれども、今後学校司書なんかの育成というか、それなんかはどんなふうに考えているか、これはちょっと突っ込んで、事前に打ち合わせしていなかったのも、そこら辺答えられれば、答えてもらいたいのです。

○酒井教育長

これは学校教育で答える。

○池澤学校教育課長

司書教諭のほうはうちなのですが。

○福井委員

どちらでもいいですよ。

○酒井教育長

両方からお話あるので。

では、質問が学校図書館に専任司書の配置をすべきということで、教育総務課でつくっていただいているので、いわゆる市の職員について、今後どういうふうにしていくかということで、特に研修をどうするかということでお願いします。

○福井委員

どんなふうに育成するかということで。

○添野教育総務課長

こちらに関して答弁させていただいた内容なのですが、今、事務職員については全部臨時職員なのですが、こちらについて今までは学校の事務としてのウエートが高かったのです。全然学校図書館の司書業務をやらないわけではないのですが、どちらかということ、学校事務のウエートのほうが高かった。これを逆転させるということで、基本的には、学校図書館の司書業務を主に担っていただくという考え方に転換をさせていただくということです。

もう一つ、では、どういうふうにその司書としての能力を上げるのかということについては、まず学校の司書教諭、これを全校に配置するというので、基本的には、まず司書教諭の指導のもとに学校図書館の運営を行っていただく、そしてもう一つは、これはすぐというわけにはいかないのですが、司書の資格を持っている方を、その学校の臨時職員として雇用していく、そういう人なるべく雇用の割合を高めていくということで、今後は進めていきたいと考えております。

また一方、これは前々からお願いというか、県にも要望していることなのですが、やはりそれだけ学校の図書館の司書というのが、重要な役割を果たしているのだということなのであれば、本来は国、あるいは県費の正職員としての、司書の教員として学校図書

館に正式に職員を配置していただきたいという要望も出しております。これが正論かなとは思っているのですが、そういう要望も引き続き出していきたいと考えております。

以上でございます。

○酒井教育長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

では、それに関連して、学校教育課の立場でご説明したいと思います。

去る1月30日に、学校事務職員の図書館教育推進に関する研修会というのを持ちました。参加者は各小中学校から校長、教頭、そして事務長及びいわゆる司書教諭4名掛ける2ということで8名の方々に参加していただいて、学校図書館の現状、それから従事するに当たってのさまざまな課題、この意見交換を持たせてもらいました。それで、先ほど教育総務課の説明にもあったとおりで、いわゆる事務のその他一般業務の中の一つとして、図書館の運営にかかわるといえるのは、位置づけられているわけなのですが、学校の実情によって随分違うということがわかりました。また司書教諭についても、なかなか学年主任であったり、学級担任をしていたりということで、十分に時間を費やせないという、そんな実情がわかってきました。

ただし、今回平成29年度の人事異動に関しまして、通常12学級以上に位置づけが義務化されております司書教諭を、いわゆる単学級等の学校にも、全て配置するという異動案を固めましたので、来年度以降は、その司書教諭のもとに、今教育総務課で雇用している市の臨時職員をシフト、だんだん図書館のほうに持っていけるような、そんなことを考えております。

その際にやはり出たのは、その図書館の運営に関する力というか、能力が、個人のものに今頼っているところがありますので、学校によっては非常によくやっている、本当に学校図書館司書の役割を果たしている学校もあれば、なかなかそういうものを、知識とか技能を持っていないということで、ぜひ研修の場を定期的に設けていただいて、そうすれば、効果的な役割を果たせるのではないかという意見も出てきました。そこを教育長のほうにも伝えたところでございます。

私からは以上です。

○酒井教育長

両方まとめた形で、答弁書の最後2枚にありますので、またお読みいただければと思っております。

はい。

○福井委員

今、二人に説明していただいて、以前は中央図書館とのいろいろな意見交換とか、現場の先生、学校司書か、何かボランティアかわからないのですけれども、そういう意見交換、だからこの育成、研修する場合も、そういう学校図書館と中央図書館の持っているノウハウ、そんなのもうまく活用していったらいいのではないかと思うのです。そこら辺は学校教育長としては、あるいは教育総務課長としてはどういうふうに……

○酒井教育長

それは、中央図書館でいきさつをよくわかっているのです。

○福井委員

では、中央図書館で。

○栗原中央図書館長

もう随分前だったと思うのですが、国の緊急雇用という事業があったときに、何か図書館でそういう事業を考えられないかということで、学校図書館の本の整理とかを行う、指導員のような形で採用したことがございました。そのときに、図書館で研修計画を立てまして、その研修を受講した人をローテーションで各学校に配置をしたという事例がございました。もしまたそのようなご希望があれば、また連携をとっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○酒井教育長

緊急雇用が入っていたときに連携が行われていたと、ですから現在は司書の数が少ないのでね。

○栗原中央図書館長

そうですね。出前講座のような形で各学校から要望がありますと、図書館から実際に本の、例えばカバーのかけ方とか、分類についての話とか、お話し会の仕方など、そのようなこと出かけていることもありますので、改めて検討させていただきたいと思います。

○酒井教育長

はい。

○田口教育部長

先ほどの一般質問の答弁については早目にというお話があったのですが、前日とか当日に、市長から大幅に書きかえの指示が出ている場合もありますので、この表を見てもらうと、2月22日が最終日で確定するわけなので、この後に何らかの形で送付するという形で対応するのは可能だと思いますので、いかがでしょうか。

○福井委員

そうですね、変更してしまった場合は、あれだから、それでいいですよ。

○田口教育部長

結構あるものですから。

○福井委員

だから、定例教育委員会にこだわらずに、途中で配付してもらってもいいと思います。議員さんに話しかけられても、そんなの聞いていませんよという話になってしまうので、ちょっとそれはまずいなと思うので。よろしくお願いたします。

○酒井教育長

まとめさせていただくと、従前そうであったので、これを新たに配るということを決めるのではなくて、過去に戻すということでもありますので、確認をさせていただいたということで、よろしくお願いたします。

そのほかお願いたします。

○新井委員

40ページのペットボトルサーバーが金賞ということで、何かすごくおもしろい装置だなと思うのですが、キャップのところはどういう工夫がしてあるのですか、これは。

○酒井教育長

博物館長、説明できますか、大丈夫ですか。

○森谷博物館長

これをまずごらんいただきまして、手前に白くなっている棒があるのですが、これを拡大したものがこちらになります。こちらを上げ下げしますと、これを上げるとこの棒が動きます、中にあるビー玉が上へ上がって、これで押されて水がどおっと出てくる。

例えば逆にこうやると押されるので、水がとまるという状態になります。

ここに書いてございますように、3月22日から26日の間、東京の科学技術館で展示になります。

○神山委員

レプリカは使ってないのですか。

○森谷博物館長

それがこちらの東京から来た入賞の中で奨励賞ということで、これが拡大したものになります。

○酒井教育長

よろしいですか。

○新井委員

これ全部市販のものをうまく利用したということですか、この中に入っているものとかも。

○森谷博物館長

市販のペットボトルに、その先と固定するものを自分で工夫してつくったということです。

○新井委員

すごいですね。

○酒井教育長

次に進みます。

はい。結城委員。

○結城委員

7ページ、学校教育課の組織改編についてなのですが、新たに平成29年度から英語教育推進室ということで立ち上がるということで、英語教育についての質問になるのですが、「英語のまち」ということなのですが、この「英語のまち」のこの英語の教育というのが、どういう方向に進めようとしているのかというのが、私の中でちょっと見えづらい。以前この5カ年計画案をいただきまして、その後は英語教育研究委員会でしょうか、そちらで話が進んでいるのかと推測いたしますけれども、そういうところでの報告というか、どういう形ですとか、そういうようなものを私たちも聞くことはできますでしょうか。

○酒井教育長

短くまとめられますか。

○池澤学校教育課長

では、短く言います。英語教育推進室ということで組織改編がここに出ていますけれども、5カ年計画は前にご案内したとおりでございます。そして、先ほどの研究委員会は、

夏8月、そして2月と2回実施しまして、この向こう4年間まだありますので、そこに対する計画の意見をさまざまいただきました。小学校英語教育が本格的に今度始まってきますので、それに対して小学校での表現の力、小山市独自の小学校英語スピーチコンテストなんかをやっていこうと。そのためにはどういう施策が必要かというのを、この間1回目に意見をいただきました。そんなことも一つやっていこうと。

それと、狙っているところは、ふるさと小山を自分たちの言葉で、日本語もそうです。そして英語として、いわゆる2020年を見据えて、自分たちが世界に発信できる力を持つというのが大きな狙いになっております。そして来年度は、それに対するふるさと小山を英語で発信できるガイドブックの作成なども準備が始まっていく、そのような計画がされております。

以上です。

○酒井教育長

本筋になっている回答がどういうことなのか、私もわからないので、今の課長の答えで、またご質問していただければと思うのですけれども。

○池澤学校教育課長

先ほどの英語の研究委員の集まりがありますので、今後随時そこで出た話などを、こちらの定例教育委員会で報告させてもらうということで、皆さんにも発信、お知らせしていこうかというふうに考えてございます。いかがでしょうか。

○結城委員

ありがとうございます。出されてくる文書が「おやま英語のまち」という文言だったり、「おやま英語教育のまち」となっていたり、今回こちら7ページは「おやま英語のまち」になっているのです。英語教育というところで、その辺がどちらで進めていこうとされていますか。

○池澤学校教育課長

「英語教育のまち」ということで。

○結城委員

では、この7ページの「おやま英語のまち」というのは、「教育」が抜けた感じなのでしょう。

○池澤学校教育課長

そうですね。

○結城委員

それは承知しました。それで、英語教育のまちという形で進めようとしていく今、おっしゃったように、狙いがふるさと小山を表現できるようにということで、それもすごく大切なことで、すばらしいと思うのですけれども、そのさらに上位には、その国際理解教育というものが、その国際共生も、これからの子供たちが生きていく異文化共生社会ではそのさらにこの上位のものが見えたほうが進みやすいというふうに思います。ふるさと小山というところに焦点を当ててしまうと、少し内向きなような印象を、私自身はちょっと受けてしまいます。その辺、一意見ではありますけれども、検討していただけたらなということと、もう一点は、この後恐らく今年度カリキュラム等、副読本ですとか、作成されていくことになるかと思うのです。その国際理解教育など、本当に専門といいますか、例え

ばJICA（国際協力事業団）、そういうところでも、本当に学校教育の中に国際理解教育を入れていきたいと思っている、いろいろなノウハウを持っているところもありますので、例えばそういうところと連携しながら、カリキュラムというところとあれかもしれないけれども、教材づくりなど、そういうほかの部分と一緒に、そうなさっているかもしれないけれども、そんなふうに考えていただけたらと思いました。

○酒井教育長

要するに、教育課程が立体的に構築されている中で、新しい学習指導要領で、どういうふうな人物を、これから30年なら30年という先を見通して育てていくのか、そういうところで、委員さんがお話を聞かれているのか。それとも学習指導要領に入っているその内容を、どういうふうに教えていくのかとか。だからその焦点の当て方がやはりしっかりいかないと、この会議にはなじまないのではないかなと思うのです。

だから、国際理解だけではなくて、それは我が国の伝統と文化を尊重する子を育てる。だから言語教育というところから、課長も言っていたわけですがけれども、英語だけで発信できる人間だけではなくて、しっかりと我が国の母語で発信できる人間、だからその言語教育、あるいは外国語の教育ということをしかりと提示していかないと、それは理解していただけないのではないかなと思うのです。

○結城委員

それで、ちょっと心配してしまうのが、例えば自治体も今本当に英語教育という物すごい流れがあるので、でもそれを急ぐ余りに、自治体によっては英語教育が目的化されてしまって、その先の本当の英語教育の上にある目標が見えなくなっていってしまっているという自治体もあるようにちょっと聞いていますので、そこの目標を見失わない、見据えた上での英語教育というふうに願っています。

○酒井教育長

だから、教育課程は、いわゆる教科の部分があるわけで、そのほかにいろいろ、学校教育で育てていかなければならない能力とか、あるいは学習内容とかがあるわけです。だから英語の先生は、自分が担当している英語の時間について学習指導要領で示された内容をしっかりと教えていかななくてはならない。それは何のためにその学習指導要領で英語科というものがつくられているのか、そういう全体像があるわけで、ですからそれは教育課程一般という、またその上位概念があって、そこでそれは構築されている。

○結城委員

つながっているわけですね。

○酒井教育長

だから、英語、自分なら数学なのですけれども、では、数学科でどういう人間を育てるのですかといったら、ある人は、数学を好きになる、数学ができるようになる。ただそれはそれとしておいて、学習指導要領をこなしていったときに、それを評価する観点があるわけです。例えば数学的な能力を育てると簡単に言いますがけれども、それは何なのか、それは思考力、表現力、判断力とか、そういう観点から言うと、いわゆる知識技能面がしっかりとしていないと、その上のは構築されていかない。すると一日一日の授業を大切にしていって、その教材に取り組ませることによって、数学的な見方、考え方を育てると。その授業を子供たちの興味、関心を持たせるようにしていって、数学的な見方がおもしろ

いなという、興味、関心を湧かせるとか。狙いがたくさんのあるところにあるので、お話をしていると長くなりますよと申し上げているのですけれども、だから上位概念がたくさんあるのです。

○結城委員

なるほど、あとそれで私が先ほど、「英語教育のまち」なのか、「英語のまち」なのかと、ちょっと引っかけたのも、本当だったら「英語のまち」のほうが、大きいイメージがあるかと思うのです。多分これ学校だけでやることだけでも、本当はないことですよ、この大綱を考えると……

○酒井教育長

2人だけの話になってしまうのですけれども、あれは子ども宣言なのです。だから、市内の代表の子供たちが集まって、こういうふうな子供になりたいという3項目の宣言があるのです。だから、「英語教育のまち」というけれども、自分たちは英語をしゃべれる人間になりたいという、一つの教科から離れた部分があるわけです。教科の中でそれを達成するのか、そういうのをプラスアルファで達成するのか、ということはまた別問題になってくるのですけれども、今度はそれを、ではどういうふうにアシストするのか、どういうふうなカリキュラムを与えていくのか、だからいろいろなところからこれを議論しなくてはならなくなってしまうのです。だから「英語教育のまち」を宣言しました。だからまちじゅうで、こぞって英語をやりましょうとか、そういうことではなくて、先ほど申し上げましたような、英語を好きな子供たちをつくっていかうとか、読む、聞く、話す、書く、その中で特に重要視されるのが、表現力だから話す、話すも今度は2領域になるの、今まで4領域だったのですけれども、これが2領域になっていきますとか。

そういうところを、やはり授業というのは視点を当ててやっていかなくてはならない。きょうも話題になって出てきたのは、要するに、小学校の英語力を上げていくためにはということで、先ほどお話がありました、市として小学校の先生方が、英語加配みたいなどころへ行って、そして英語を一生懸命勉強してレベルアップをしようとしているぞとか、あるいは大学の先生に来てもらって、そして講習会をやって、そこでレベルアップしているところがあると。

本当にこれは始めるとあちらこちらへ行ってしまうので、一番最初に申し上げたのですけれども、やはり視点を当ててお話をさせていただかないと。

○結城委員

そうですね、時間が幾らあっても足りない。

○酒井教育長

それについて特化した会議を持たないと、ちょっとできないのではないかなと思うのです。

はい。

○池澤学校教育課長

一言いいですか、時間がないところ。

委員が先ほどお話になった国際理解教育という視点で、国際理解教育という言葉が出てきたのは、平成元年に示された学習指導要領の改訂で4本柱の1つに出ました。それは上位概念として、いわゆる教科で、英語だけではなくて、学校全体でやっていかうというの

が、今からもう二十何年、30年近く前ですか、始まったのがきっかけであります。それがだんだん、インターナショナルの時代から、今度はグローバルという時代が変わってきたと、それは国の施策としてやっていることを受けて、文科省としても出してきたのが、今度示された改訂学習指導要領ということになるかと思うのです。

それの中でいわゆる語学教育というか、英語教育というか、それを小学校の段階5、6年からもうやっている。小山市は特別に今まで特区とかでやってきましたけれども、全国的にそれがスタートするというので、小山はさらに一步先んじてやってきたので、さらに小山としての特色を出していこうというのが、今回の5カ年計画かなというふうに捉えております。

○添野教育総務課長

結城委員さんを大分戸惑わせてしまったということで申しわけございませんでしたが、「おやま英語教育のまち」が正しいのでして、これははっきり言って組織改編でございまして、この資料そのものは総務部の職員活性課でつくっているものです。中身については一応打診はあるのですが、原則はほとんどは向こうが中心となつてつくっています。この改編の要旨なんかも、向こうでつくっておまして、多分うちのほうでというか、教育委員会としてチェックが漏れていたのかなと思うのですが、それで「教育」が抜けてしまったのではないかなと、本来は「教育」が入るということで、非常に惑わせてしまって申しわけございません。そういうことでご理解いただきたいと思ひます。

○結城委員

済みません、ありがとうございます。

○酒井教育長

一番最初に戻りますけれども、一番最初の質問の趣旨をもう一度確認していただきます。

長くなってしまうというので、多分解決されていないと思うので……

特色があるという取り組みをしていくのですか、そういうあたりに集約されていたのかなと思うのですけれども、一体何をやるのですかとなくなってしまうと、なかなか幅広くなってしまうので。

では、学校の中で、あるいは子供たちにどういうふうに動いてもらいたいのですかとか、例えば小山第一小学校ではどんな教育をするのですかとか、英語について。

○結城委員

具体的な……

○酒井教育長

ちょっとお時間ありましたら、後でゆつくりと英語担当と。

○池澤学校教育課長

戻ってからでも。

○結城委員

お願いします。どうもありがとうございます。

○酒井教育長

はい。

○福井委員

その組織改編で、7ページで学校教育課の中で、教育指導係というのと児童生徒指導係

と2つに分けて、新しく児童生徒指導係というのが上がっているのけれども、内容的にはどんなふうな違いがありますか。

○酒井教育長

はい。

○池澤学校教育課長

従来は上に書かれております指導係で一本化していたのですが、そこから児童生徒指導係が派生したというか、分かれたというふうに捉えていただくとありがたいのです。その背景は、委員ご存じのとおり、不登校、それからいじめ問題、児童生徒を取り巻くさまざまな諸問題、これが学校教育の中にはございます。その対応ということで、学校は非常に今苦慮しているというのが現状でございます。それを従来は38校ですけれども、今度絹義務教育学校となりまして35校、各学校の児童生徒指導に関するサポート体制を充実させていこうということで、役割を明確にしていくというような捉え方で、2つの係で、改編後の組織としてスタートしようというふうに考えて、このような案を出させてもらいました。

○酒井教育長

はい。福井委員。

○福井委員

そうすると、教育指導というのは、それ以外のことというふうに捉えて、教科の指導とか、そういう意味で捉えていいわけね。

○酒井教育長

主な分掌でお答えください。

○池澤学校教育課長

そうですね。係、この中の各分掌とかあるのですけれども、例えば教育課程編制のことについてとか、各教科指導とか、教員の教育指導そのものです。児童生徒指導は、いじめとか不登校とか、あと交通安全とか、安全安心にかかわる部分です。この辺も主担当ということで独立させていく考えでございます。

以上です。

○酒井教育長

はい。福井委員。

○福井委員

あと、組織改編が市役所全体を見て、担当というのを係に、置きかえたという感じがするのだけれども、そんな理解でいいのかな、これは。

○酒井教育長

それで結構だと思います。

それでは、質問を終わらせていただきまして、報告事項については全てご承認をいただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

ありがとうございました。報告事項は以上で終了いたします。

審議事項に入らせていただきます。

42ページ、議案第1号、教育総務課、お願いします。

○添野教育総務課長

議案書のほうの42ページ、43ページのほうをごらんいただきたいと思います。平成29年度教育委員会事務局職員の人事異動についてということで、昨日部長、課長、係長級の内示がございまして、教育委員さんのほうには、昨日その内示の書面をお渡しさせていただいたところでございます。そして、内示日で今度は主任級以下につきましては、3月17日の金曜日でございますので、こちらについては大変申しわけございませんが、3月31日の辞令交付式の終了後にお渡しさせていただきたいと考えております。そういうことでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○酒井教育長

ご質問ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、議案第1号につきましては、原案通り決定いたします。ありがとうございます。

議案第2号、教育総務課長。

○添野教育総務課長

議案第2号につきましては、教育文化保健体育功労者表彰が2月に行われたところでございますが、そちらの被表彰者の追加についてでございます。45ページの3の追加内申のほうをごらんいただきたいと思いますが、7件ございまして、優良団体で2件、そして優良個人で5件、それぞれ県で1位、2位に準ずるというものでございます。

以上を追加表彰をさせていただきたいということで、お願いしたいと思います。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○酒井教育長

ただいま説明したとおりでございます。

これはまだふえますね、これはいつまでやるのだけ、3月31日までだけ、今年度。

〔「年度で」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

年度ですか。

では、ここに帰りますけれども、ご意見、質疑等があったらお願いいたします。

はい。

○福井委員

具体的に3月31日で最終的に決定しますけれども、この追加表彰については、いつ改めて表彰を渡すかというのは、日程的には決まっていますか。

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、表彰の内申がございまして、教育委員会のほうで内容を検討させていただいて、教育委員にご審議いただくという形をとっております。したがって、内申があつてすぐに教育委員会に諮つてということでございますので、随時学校のほうに、その表彰のものについては送らせていただいております。

○酒井教育長

では、お諮りいたします。

以上7件につきまして、ご承認ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

ありがとうございました。

議案第3号、教育総務課長、お願いします。

○添野教育総務課長

議案第3号につきましては、学校運営協議会委員の任命についてでございます。学校運営協議会は、ご存じのようにコミュニティースクールの推進に欠かせないものでございますが、こちらについては任期が1年でございます。今年度は校区がふえております。48ページから上がった推薦書でございますが、48ページが小山第一小学校で、5番、6番、7番の方が新任となっております。9番の学校長については、まだ内示前ということで未定でございます。

次が49ページでございます。こちらは豊田北小学校の推薦書でございます。8番、9番が新任の委員でございます。

次が50ページ、小山第三中学校でございます。こちらにつきましては、2番、4番、このお二人が新任の委員となっております。

次が51ページでございます。51ページは、絹義務教育学校の委員の推薦書でございます。こちらは梁小学校を含んでということで、新たな絹義務教育学校で委員を推選、3小学校区にわたりまして、絹地区全体を網羅した形のものでございます。

続きまして、52ページでございます。こちらも新規でございます。小山城東小学校の委員の推薦書でございます。そして、53ページが大谷北小学校の委員の推薦書となっております。こちらも新規でございます。この小山城東小学校と大谷北小学校につきましては、小山第三中学校区、小中での連携した中学校区全体としてのコミュニティースクールということで、今回新たに学校運営協議会を立ち上げるものでございます。

かなり新任の委員さんが多くなっておりますが、以上、ご推薦がございましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○酒井教育長

梁小を拡大して絹義務教育学校とするもの、それから学区として第三中学校区の小山城東小、大谷北小を加えるということ、継続が小山第一、豊田北、そういうことでございます。

ご質問等ございましたら、お願いたします。

はい。

○新井委員

53ページの2番の福田幸平さんの役職、親児（シンジ）の会会長というのは、これは…

〔「オヤジです」と呼ぶ者あり〕

○新井委員

済みません。わかりました。

○酒井教育長

はい。

○福井委員

51ページの絹義務教育学校ですが、何かほかのところと比べると、大分平均年齢が高い、地元が推薦出しているのしょうけれども、何か飛び抜けて高いなと思うのですが、これはどう……

○添野教育総務課長

大変申しわけございませんが、これ地元で推薦されたということで、私のほうも誰が推薦したのかと分からなかったのですが、絹地区はちょっと高齢化が進んでおりまして……

○酒井教育長

私も同じ質問を投げたのですけれども。ご理解いただければと思います。

○添野教育総務課長

あと、やはり年齢的にある程度ということがあるので、ほかのところでも、80歳ぐらいの方もいらっしゃるんで、市の委員さんが大体上限が75ぐらいだったかと思うのですが、そのぐらいで随時若がえりを図っていただくようお願いしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○酒井教育長

お諮りします。

ご承認ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、議案第3号に点きまして、原案どおり決定いたします。

ありがとうございました。

議案第4号、教育総務課長。

○添野教育総務課長

57ページからの議案第4号でございます。就学援助費及び特別支援就学奨励費における新入学時児童生徒学用品費交付額の改定についてということでございます。こちらは要保護児童生徒。生活保護を受けている世帯の児童生徒に対するものについては、国から出るわけなのですが、その基準が一部改定となりまして、大幅に増額しております。小山市における準要保護、そして特別支援学級に在籍する就学奨励費、これのもとになっているのが国の基準でございます。小山市は国の基準に準じて支給をしております。したがって、今回平成29年度、国の予算、まだ可決はされておられませんけれども、国の予算が成立した場合には、就学援助費のうち新入学時の児童生徒学用品費、新しく学校に入るときの学用品費関係の交付額を増額をさせようとするものでございます。

支給額を見ていただきますと、就学援助費が新入学時のときに、小学校で2万470円から4万600円ということで約2倍、中学校も同じように約2倍の金額に増額となるものでございます。

また、特別支援就学の奨励費、これは限度額ということでございますけれども、約2倍に増額をするというものでございます。これはあくまでも国の基準額が引き上げられたこ

とによって、それに小山市も準じて行おうというものでございます。

参考で59ページ、60ページに、それぞれの就学援助費の基準額表を設けておりますが、59ページでは2番の新入学学用品費、これは旧の金額でございますが、これが上がる。ほかのものについては、これまでどおりということでございます。

なお、義務教育学校、これは正式には新入学ということになりますと、ことしは1年生と7年生なのですが、来年度以降は、本来新入学ということになると1年生だけになってしまい、それではちょっとまずいものですから、義務教育学校については、平成30年度以降は7年生、要は、今の中学校1年生に上がる時ですが、7年生になるときは、中学校のものとして該当させるようにしたいと考えております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○酒井教育長

それでは、ご審議願います。

はい。新井委員。

○新井委員

修学旅行費の実費というのは、これは全額ではなくて一部ということですか、全額ですか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

修学旅行費については、これは実費支給ということで、基本的に全額でございます。ほかのものについては限度になっております。特に郊外活動費であるとか学用品費、こちらは限度額ということで、これが上限ということでございます。

○酒井教育長

はい。神山委員。

○神山委員

この59ページの6番、体育実技用具費というのは、これは消してあるのですか、斜めに線が引いてあるのは、支給しないということ。

○添野教育総務課長

ちょっと確認ができていなかったのですが、これは斜線が引いてあるということで、支給はしていなかったというふうに考えております。

○酒井教育長

はい。神山委員。

○神山委員

学校体育で格技とかそういうのが義務化されてくるでしょう、剣道だとか柔道だとかというのは、それなりの用具を用意しなくてはならないから、意外と支給されなときついかもしれない。あれは個人持ちではないのかな、学校で用意してあるのかな。

○池澤学校教育課長

今、中学校で、小山市の場合は、全部剣道のほうを選択しているのですが、防具とか一式は学校で用意しております。個人は竹刀ですか、それを個人で購入しているというのがほとんどの学校の対応でございます。

以上です。

○酒井教育長

そのほかよろしいですか。

○結城委員

小学校の入学時のものなのですから、算数ランドというのでしょうか、おはじきみたいな細々とした数を数えるための、あれを毎年各子供が購入するわけなのですが、恐らく使うのは小学校1、2年生、3年生は使わないくらいだと思います。あれを学校で常備するという方向性にはならないものかと、一保護者としては思いました。可能性としてはいかがなのでしょう。結構なお値段がする。そして、それに一つ一つシールで名前を張るとい、おはじき一つ一つ……

それを、本当にそこしか使わないものを毎年購入するというのであれば、幾らか、可能であれば、学校で常備できれば、大変ありがたいと思います。

〔「個人で今買っている」と呼ぶ者あり〕

○池澤学校教育課長

今はそうですよ。

○結城委員

済みません、話がそれました。

○酒井教育長

これは学用品とか、新入学用品費の中に入る、学用品の中に入るのか、これは。ちょっと担当係長いないのでよくわからないのですけれども、いろいろ買う中の一つに、特定の会社のお名前の中に入っているのだらうと思うのですけれども、それを購入しているということで、結局その学用品費等の中に含まれてしまっているのだらうと思うのです。ですから、それを寄附していただくような形で学校に置くのか、これは例えばのお話ですけれども、中学校3年生が卒業するときに、制服を自分で保存しておいたり、お店に売りに出したり、学校に残したりして、いろいろな形をとっているのです、そういう中でこれがリサイクルできるような形で置いておくかどうかということになると思うのです。ですから、この就学援助費の中で云々ということよりも、そちらで各学校に働きかけをして、もしも使わない、弟さん、妹さんがいなくて使わないものを学校に寄附していただけますかとか、そういうような形でやるようなシステムがあればいいなというふうに承ったのですけれども、それでよろしいわけですね。

ですから、それについては学校教育課長、どういうふうに考えますか。

○池澤学校教育課長

現在、先ほど教育長のお話にもありましたとおり、例えば中学校を卒業して制服だったり、ジャージであったり、また運動靴ですか、3色に分かれている。可能な限り卒業時に保護者に呼びかけて、保健室でストックをしたりとかしておりますので、先ほど委員ご提案の件につきましても、各学校にそのような対応が可能であるかどうかよく調べて対応していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○酒井教育長

では、要望として提案なさせていただいたということでもよろしいですね。

○結城委員

はい、ありがとうございます。

○田口教育部長

1点いいですか。本件につきまして、実は先日新聞に宇都宮市の報道が出まして、早期支給、例えば新入学用品ということですが、小山市は今7月支給ということなので、すけれども、それでは、本人が先にお金を出して、それを後から払うということなので、なるべく早く払えないかというのが議会でも質問出ておりますので、平成30年度支給につきまして現在検討を進めております。平成29年度支給については難しいということだったので、それについてはご理解いただきたいと思っております。

○酒井教育長

それでは、お諮りします。

ご承認していただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、議案第4号につきまして、原案通り決定いたします。

ありがとうございました。

次に参ります。議案第5号、学校教育課長。

○池澤学校教育課長

61ページをごらんください。小山市教育委員会研究校指定「特色ある特別活動」についてであります。

実は国から、文科省ですが、特色ある道徳教育支援事業、このことにつきまして来年度から2カ年、小山市で研究指定を受けることになりました。以前この委員会で小山城北小学校と小山城南中学校が2カ年の研究発表を市指定ということで、お伝えしたとおりですが、道徳教育拠点校というので、大谷中学校と大谷東小学校、学区単位でこの研究を進めて、それに同時にその候補になります拠点校の小山市にも重ねていきたいと考えております。

そこで、62ページを見ていただくとありがたいのですが、各小中学校のほうは国語、算数、理科という、教科と、もう一つ各教科等の、等に当たる領域の部分で、道徳と特別活動というのがあります。道徳にはそのような市の拠点校の研究と、さらには今回文科省の指定も加わったということで、両輪であるもう一つの特別活動においても市として研究をして、成果を広めていこうというふうに考えました。そこで、来年度から2カ年間、同じ2カ年間ですが、その素地がある間々田中学校を研究指定ということで、特色ある特別活動の実践的研究、仮称として、学級活動というその領域に焦点を合わせて、学級活動の充実を目指してということで、小山市教育委員会指定の研究校を2カ年指定したいということで提案させていただきます。

ご審議願います。

○酒井教育長

説明は以上でございます。

ご質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

お諮りします。

ご承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

それでは議案第5号につきまして、原案どおり決定いたします。

ありがとうございました。

続いて、議案第6号、生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

生涯学習課からは8件でございます。63ページ、64ページ、65ページをお開きください。小山市社会教育指導員の任命についてでございます。平成29年4月1日からの1年間の任命ということで、65ページに名簿をつけました。1番、2番、7番の方が新任で、今現職なのですけれども、学校長、あと7番の方は教頭ということで、どうぞご審議よろしくお願いいたします。

○酒井教育長

説明は以上でございます。

ご質問ございますか。よろしいですか。

お諮りします。

ご承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

それでは議案第6号に点きまして、原案どおり決定いたします。

ありがとうございました。

続いて、69ページ、議案第7号、引き続いて生涯学習課長、お願いします。

○細井生涯学習課長

議案第7号 小山市公民館管理人の委嘱についてでございます。70ページをごらんください。委嘱期間は、平成29年4月1日からの1年間でございます。これは一斉改選ですので、71ページに名簿をおつけしました。この中で新規の方がいらっしゃいます。10番、新井ひとみさんということで、新井幸男さんの息子さんの妻ということでご推薦が上がってきました。

どうぞご審議よろしくお願いいたします。

○酒井教育長

任期が右下にございますので、参考にさせていただければと思います。

どんなお仕事をするのですか。仕事の内容は。

○細井生涯学習課長

公民館管理人さんは、まず夜間と土日と、サークルの利用者とか会議等でお使いになるときに、鍵の開閉や、日誌をつけたり、見回りをしたり、そういうことをいたします。

以上です。

○酒井教育長

よろしいですか。

では、お諮りします。

ご承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、議案第7号に点きまして、原案どおり決定いたします。

ありがとうございました。

お諮りします。

休憩にしたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

45分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午後3時30分

再 開 午後3時45分

○酒井教育長

それでは、時間になりましたので、再開させていただきます。

お諮りします。この後第8号議案から第13号議案まで、全て人事関係の議案でございます。管理人の委嘱、相談員の委嘱等でございますけれども、8号、9号、10号、11号、12号、13号、以上6議案、一括審議ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

ありがとうございます。

それでは、担当は8号から13号まで一括提案してください。

○細井生涯学習課長

8号です。74ページです、小山市同和対策集会所管理人の委嘱です。2年間の委嘱期間なのですが、75ページをごらんください。まず、網掛けになっている4名の方が、今回新たに改選される方々です。そして、一番上の数字に丸つきの1番、田村勝男さんに関しましては、前任者が1年で退任の意向を示されましたので、新たに残任期間という形で委嘱をするものです。

続きまして、79ページです。議案第9号 小山市青少年相談員の委嘱についてです。80ページ、81ページをごらんください。これも2年間の委嘱でございます。81ページに網掛けのある方が新たに、委嘱の対象になっている方でございます。6番、7番、この新任の方は募集をかけまして、面接を行い、それで選出させて頂き、今回定例教育委員会で審議をお願いするものです。

続きまして、83ページ、議案第10号小山市青少年育成指導員の委嘱についてでございます。84ページ、85ページ、全員で70名でございます。再任が64名、新任が6名で、2年間の委嘱でございます。新任の方は86ページ、大塚強子さん、88ページ、45番の海老沼由樹さん、50番、大島正信さん、89ページ、61番、楠田直子さん、69番、70番の吉新昇弘さんと大橋孝生さんが新たに推薦で新任として上がってまいりました。2年間の委嘱でございます。

続きまして、議案第11号、91ページ、電話相談員の委嘱についてです。92ページ、93ページをごらんください。これも同じく2年間の委嘱として審議をお願いするものです。93ペ

ーの網掛けになっている1番、3番、7番、特に7番の木下卓己さんに関しましては新任ということで、ご審議よろしく願いいたします。

続きまして、議案第12号、95ページです。小山市文化財保護審議会委員の委嘱について、96ページ、97ページをお開きください。これも2年間の委嘱でございます。こちらは改選でございまして、全員の方が継続になります。97ページ、各担当分野で備考の何期目というところ、回数が長い方もおられますが、専門の方々ですので、どうぞご審議よろしく願いいたします。

続きまして、99ページ、議案第13号 小山市国選択無形民俗文化財間々田のジャガマイタ調査会委員の委嘱についてでございます。100ページ、101ページをごらんください。昨年から2年間の事業で、平成28、29年度で調査し、報告書を作成して、文化庁に提出するという事業を推進するための調査委員会の委員の委嘱でございます。宮本八恵子さん、この方、民俗研究ということで、民具のイラストを専門としていまして、報告書をつくるにあたり、こういう方をお願いしたいということで、会から推薦があった方です。どうぞ慎重審議よろしく願いいたします。

以上です。

○酒井教育長

以上、6議案、よろしく願いいたします。

75ページ、小山市同和対策集会所管理人の案でございます。平成29年4月1日から平成31年3月31日の2年間について、1番、4番、5番、7番、9番の方についてご審議をいただきます。

何かございましたらお願いいたします。

はい。

○神山委員

集会所が時々自治会に移管されていますよね。この9カ所を残しておかないで、積極的に自治会に移管してしまってもいいのですか。

○酒井教育長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

市の方針としましては、その方向です。最初に建設されたのが昭和50年でございますので、かなりたっております。この間議会で通りました間々田6丁目にあります集会所が、無償譲渡ということで議決いただき、4月1日施行です。14箇所、集会所は建設したのですけれども、その間、この間々田6丁目も入れますと、残り9箇所ですので、5箇所に関しては移管というか、無償の貸与をしてきたり、あとは会合のために使う施設に転用したりしているのですけれども、これからは建物に関しては無償譲渡でやっていくということで、各自治会にご説明に行っております。ただ、自治会公民館があるところはやはりちょっと難しいのですが、その辺は何度もお話しさせていただいて進めたいと思っております。

以上です。

○酒井教育長

いかがですか、いいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○酒井教育長

では、ないようでございますので、81ページ、議案第9号 小山市青少年相談員の件でございます。平成29年4月1日から平成31年3月31日まで、任命するというところでございまして、3番、6番、7番についてご審議をいただくわけです。

何かございましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○酒井教育長

では、ないようでございますので、先に進ませて頂きます。

では、85ページでございます。議案第10号 小山市青少年育成指導員、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間についてでございます。先ほどございましたように、6名が新任ということで、86ページの28番、そして88ページの45番、50番、89ページの61番、69番、70番の方でございます。

何かございましたらお願いいたします。

はい。

○新井委員

8番の方は17期目と書いてあるのですけれども、これは20期目ぐらいで新しい人にかわったほうがいいのではないのでしょうか。

○酒井教育長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

実は、勇退するという年齢がございまして、委嘱のときに69歳、70歳にかかると委嘱できないという形ですので、この方に関してもそろそろご勇退ということでございます。

以上です。

○酒井教育長

今期が最後ということですよ。暑い夏も寒い冬も、夜間なんか一生懸命歩いて働いてくださっている方たちでございますので、その心に対して本当にご理解いただければと思っております。

それでは、ないようでございますので、93ページでございます。議案第11号 電話相談員につきまして、ございしたらお願いいたします。平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間で、1番、3番、7番の方についてでございます。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、先に進ませていただきます。

97ページ、議案第12号でございます。小山市文化財保護審議会委員でございます。平成29年4月1日から平成31年3月31日までの任期でございます。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

議案第13号、101ページでございます。小山市国選択無形民俗文化財間々田のジャガマイタ調査委員会の委員でございます。委嘱期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日ということでございまして、8番の方が新任ということでございます。

特にございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、全体を通して何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、お諮りいたします。

議案第8号から12号及び議案第13号について、ご承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、議案第8号から議案第13号に尽きまして、原案どおり決定いたします。

ありがとうございました。

続きまして、議案第14号、103ページ、博物館長、お願いします。

○森谷博物館長

それでは、104と105ページをごらんいただきたいと思います。平成29年度博物館企画展の実施に伴う入館料の設定についてでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

趣旨につきましては、同博物館条例第4条、これにつきましては105ページの、右側の一番下に4条が書いてございます。この規定によりますと、「入館料は無料とする。ただし、博物館が期間を定めて特別の資料を展示した場合は、委員会がその都度、所要経費を勘案して額を定め、これを徴収することができる」と、これに基づきまして、今回お手元の左側の4番の入館料、こちらをご提案するものでございます。これは例年と同じ金額でございます。

あわせまして、105ページの特別無料公開日、それとその次の車屋美術館との年間割引、仮称ではありますが「おやまミュージアム割引」ということで、これは車屋美術館でも同じ案件、同じもので次ご提案があると思います。

この試みにつきましては、平成25年、26年の2カ年につきまして実際に行っております。これについては、まず車屋美術館の日付印のある半券を窓口で提出された入館者につきましては、大人が100円、大学、高校生が50円引きをするものです。半券につきましては1年間有効、そして半券1枚について1回限り有効です。ただし団体割引、これは右側に書いてあります、博物館の場合200円が100円に、大学、高校生は100円が50円になるわけです。この団体割引制度とか、栃木パスポート等、これについては、栃木県の観光物産協会がパスポートをやっている状態で、この緑色のパスポートと、青いパスポートと赤いパスポートがありまして、最初は緑のパスポートを持っています。これにスタンプを押すところがあり、6つ押されますとグレードアップして青いパスポートになる。そしてまたスタンプが10個押されますと、赤にという仕組みになっているのです。博物館を利用した場合は半額になる。団体割引と同じになるというようなものなのですが、こういう制度を使っ

た場合、併用はできないということにさせていただいております。

それと、入館料徴収の理由といたしまして、5番にありますけれども、小学生、中学生につきましては、平成14年度から学校週5日制が導入されまして、子供の居場所づくり推進の関係から、中学生以下は無料ということで、今回、例年なのですが、ご提案するものでございます。

この105ページの特別公開無料日を設定することによりまして、約2万円程度減収するのではないかというふうに思っておりますが、市民サービスの一環ということで、あわせまして今回平成29年度試みということで、車屋美術館とあわせて提案するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○酒井教育長

提案が終わりました。意見、質問等ございましたら、お願いいたします、はい。

○福井委員

104ページの企画展開催予定とありますけれども、この(1)と(3)が、今回は担当者が誰になるか決まっているのですか。

○森谷博物館長

(1)番につきましては、山田学芸員が担当いたします。(3)番につきましては、佐久間係長が担当いたします。それと、(2)番につきましては、これは県立博物館から借用するものでありまして、県の担当者が来るほかに、担当職員といたしましては、早川教諭が担当いたします。

○酒井教育長

そのほかございますか。
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、お諮りします。
ご承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

起案第14号につきまして、原案どおり決定いたします。
ありがとうございました。

それでは、最後の議案になります。議案第15号、車屋美術館。

○鈴木車屋美術館副館長

107ページになります。平成29年度企画展観覧料及び特別無料公開日の設定についてでございます。

先ほどの博物館と内容的にはほぼ同じでございますが、小山市立車屋美術館の条例第5条、それから運営規則第3条、108ページの上段に記してございますが、そちらに基づき設定をさせていただくものでございます。

来年度の企画展につきましては、108ページの下の段に書いてございますが、第39回から42回までの4回、それに加えて展示としましては、一昨年から始めておりますポストカー

ド展を行います。このうち第39回から42回の企画展が有料、ポストカード展は無料となっております。

観覧料は、案でございますけれども、一般400円、団体が300円、高校、大学生が250円、団体が150円、小中学生は無料としたいと考えております。

また、特別無料公開日でございますけれども、例年のに加えまして、博物館が先行してやっております国際博物館の日、5月18日ですが、そちらと、それから県民の日、6月15日ですけれども、これにあわせて2日間県のほうでは無料で設定しておりますので、そちらにあわせて都合3日間、本年度よりも多く設定してございます。

それから、おやまミュージアム割引、仮称ですけれども、こちらは先ほど博物館のほうから説明があったとおりでございます。

以上です。

○酒井教育長

説明が終わりました。

ご質問ございましたらお願いいたします。

はい。

○福井委員

先ほども質問しましたが、108ページの企画展の担当者をちょっと教えてください。

○鈴木車屋美術館副館長

第39回が中尾でございます。それから、第40回が五十嵐でございます。それから、第41回が中尾、第42回が五十嵐でございます。

ポストカード展については、両学芸員一緒にやる予定になっております。

○酒井教育長

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

はい、どうぞ。

○新井委員

企画展のときに、その作者の方は見えるのですか、見えることはあるのですか。

○鈴木車屋美術館副館長

大体オープニングセレモニーをやるものについては、作家の方もお呼びしてオープニングセレモニーをさせていただいております。来年についてはまだ正確には、お見えになっていただけるかどうかははっきりしておりませんが、第39回については、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、アーティストの方も一緒にさせていただいてオープニングセレモニーをする予定になっております。

○酒井教育長

よろしいですか。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

何かございますか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、お諮りします。

議案第15号、ご承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

議案第15号に点きまして、原案どおり決定いたします。

ありがとうございました。

以上をもちまして、審議事項を終わりにさせていただきます。

続いて協議事項に入ります。教育総務課長お願いします。

<協議事項について説明・意見交換>

○酒井教育長

それでは、協議事項は以上で終了いたします。

次に、小山市教育委員会委員の議席の決定について議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○添野教育総務課長

2月に開催されました市議会本会議において、「福地委員」が教育委員として、再任の同意をいただきましたので、議席について順番を決定いただくものです。

教育委員の議席につきましては、小山市教育委員会会議規則第4条の規定により、くじで定めることになっております。

なお、これまでの議席は、1番 福井委員、2番 神山委員、3番 福地委員、4番 新井委員、5番 結城委員の順でございます。よろしく願いいたします。

○酒井教育長

事務局の説明は終わりました。

委員の皆さん、どのように決定いたしますか。

○神山委員

これまでの慣例ですと、福井委員が教育長職務代理ということで、福井委員が筆頭で、あとは就任順のようですので、福地委員については3番としてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

皆さん、ご異議ありませんので、議席順につきましては、1番 福井委員、2番 神山委員、3番 福地委員、4番 新井委員、5番 結城委員 に決定いたします。

ありがとうございました。

次に、次回委員会の日程についてお願いします。

○添野教育総務課長

今後の予定でございますが、3月27日に総合教育会議を午後2時から予定しておりますので、アクシデントがない限りはよろしく願いしたいと思います。

また、3月31日金曜日、年度末でございますが、教職員の退職辞令交付式、そして3月の、例年になってしまいましたが、臨時教育委員会もお時間をいただいて、開催させてい

ただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、4月3日におきましては、採用事例交付、着任式、そして4月の臨時教育委員会、またその前に、午前中なのですが、福地委員の辞令交付式、こちらは福地委員さんだけなのですけれども、予定しております。よろしく願いいたします。

4月の定例教育委員会につきましては、4月26日を予定しております。これは本日の報告にもありましたように、教育委員会の日程表のほうにもございます。16ページのほうに記載してございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○酒井教育長

ありがとうございました。

○福井委員

ちょっといいですか。絹義務教育学校の開校式、これは教育委員の出欠はどうするかという話で、結構出たいという人はいたのだけれども、どうしますか。

○酒井教育長

あれは全員出席になっていたと思うのだけれども、全員出席依頼で。

〔「なっていたと思います」と呼ぶ者あり〕

○福井委員

では、4月10日も入れておかなくてはならないね。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、これをもちまして、平成29年度3月の定例教育委員会を閉会といたします。

—————閉 会 午後5時12分—————